

## 令和6年度

# 全国労働衛生週間

本週間 10月1日~10月7日 ≪ 準備期間 9月1日~9月30日 ≫

#### 9月は職場の健康診断 実施強化月間です

- ·健康診断の実施
- ·健康診断後の 事後措置
- 健康診断の 記録、保管

·保健指導



などを実施し、健康管理を 推進しましょう!

※このスローガンは、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的しています。

電子申請の原則義務化について

令和7年1月1日から労働者死傷病報告書や定期健康診断結果報告書など、一部の手続きについ

て電子申請が義務化されます。ただし、特定化学物質健康診断結果報告書など、一部非対象のものもあ

りますので、詳細は下記 QR コードから確認をお願いいたします。なお、当分の間は経過措置により、書面に

SAFE コンソーシアムにおける SAFE アワードについて

厚生労働省が推進幹事となっているSAFEコンソーシアムでは、「転倒災害防止部門賞」、「腰痛予

防部門賞」、「安全な職場づくり部門賞」、「エイジフレンドリー部門賞」、「企業等間連携部門賞」の各 アワードを設けて表彰しています。このSEFEコンソーシアムアワードの趣旨は、優良な取り組みを行う企 業の見える化を図り、表彰を行うことで、企業や労働者の安全衛生の取り組みを促進することにありま

す。また、加盟する企業の取り組みを公表することにより、加盟者間の安全衛生対策を共有することにも

過去の受賞アワードについては、下記QRコードより確認することができますので、自社の安全衛生対

加盟の条件は特にありませんが、SAFEコンソーシアムの趣旨に賛同いただき、事務局の承認を受ける

#### 令和6年度全国衛生週間の実施について

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関す る国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目 的としています。昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、今年で第 75 回目を迎えます。

全国の労働衛生を取り巻〈現状は、労働人口の約3人に1人が何らかの病気を抱 えながら働いています。厚生労働省が公表した令和5年度における過労死等事案の労 災認定件数は1099件で、このうち、精神障害による労災認定件数は、過去最多の 883件となっています。また、化学物質による労働災害のうち、約8割が個別規則 の規制対象外の物質によるものであること、石綿含有建築材を用いた建築物の解体 は、2030年頃をピークに見込んでいるなど多岐に渡る課題があります。このような状況を踏 まえ、各分野において、所要の法令改正を行うなど対策を強化するほか、令和5年度から 第14次労働災害防止計画を進めているところです。

全国労働衛生週間を契機に職場の状況を見直し、自主的な労働 衛生活動の推進を図りましょう。

全国労働衛生週間や準備期間中の実施事項等を記載した実施要網

よる提出も可能です。

電子申請を行えば、オン ラインで書類提出や申請が 可能となります。



電子申請に関する 特設サイトはこちらから

# 宮崎労働局 第 14 次労働災害防止推進計画 (計画期間:令和5年度 ~ 令和9年度)

宮崎労働局は、労働者一人一人が安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を 目指し、宮崎労働局第 14 次労働災害防止推進計画を策定しました。本計画では8つ の重点事項を掲げていますが、特に労働衛生に関する重点事項は、

#### 労働者の健康確保対策の推進

#### 化学物質等による健康障害防止対策の推進 としています。

上記、の重点事項に関して、労働局及び事業者 が取り組む事項を示すとともに、取組みの成果を評価する ため、下記を目標として掲げています。



14次防はこちら



繋がります。

過去の受賞アワード はこちらから

策の参考にするとともに、SAFEコンソーシアムへの加盟をご検討ください。



加盟方法はこちらから



#### 労働者の健康確保対策の推進について

#### (アウトプット指標)

- ・企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。
- ・勤務間インターバルを導入している企業の割合を 2025 年までに 15%以上とする。
- ・各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を 2023 年と 比較して 2027 年までに 20%以上増加または 80%以上とする。 など

#### (アウトカム指標)

・週の所定労働時間が 40 時間以上である労働者のうち、週の労働時間が 60 時間以 上の労働者の割合を2025年までに5%以下とする。 など

#### 化学物質による健康障害防止対策の推進

#### (アウトプット指標)

- ·労働安全衛生法に基づくラベル表示·安全データシート(SDS)の交付義務対象とな っていないが、危険性または有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・ SDS の交付を行っている事業場の割合を80%以上とする。
- ・熱中症災害防止のために厚さ指数を把握し活用している事業場の割合を増加させる。

#### (アウトカム指標)

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第 13 次労働災害防止推進計画と 比較して、5%以上減少させる。
- ・増加が見込まれる熱中症による死亡者数を第 13 次労働災害防止推進計画期間以 下とする。

## STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

○年ャンペーン期間:5月1日~9月30日



熱中症の発生状況など



職場における熱中症予防情報

( ポータルサイト )



系忌安酮乂 (宮崎労働局HP)

チューイカン吉

夏 場 は熱 中 症 による労 働 災 害 の発 生 が懸 念 されることから、宮 崎 労 働 局 は令 和 6 年 7月12日付けで熱中症予防対策に関する緊急要請を行いました。また、上記ポータルサ イトにおいて、熱中症予防に有益な情報を公開していますので、熱中症対策にぜひご活用 ください。

宮崎産業保健総合支援センター



主唱

労 局 崎 働 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署

協賛

(公社)宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会 宮崎県支部 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 宮崎県支部 (公社)建設荷役車両安全技術協会 宮崎県支部

## 安全简生大会

令和6年11月13日(水)13時30分~ لح ところ 宮崎市佐土原総合文化センター

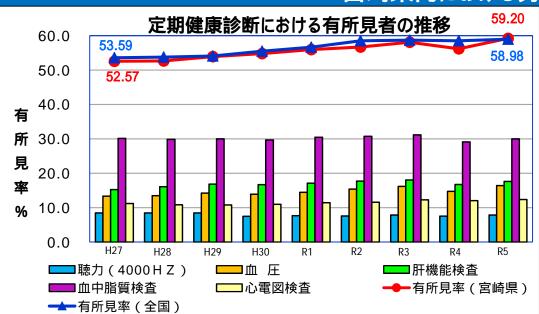






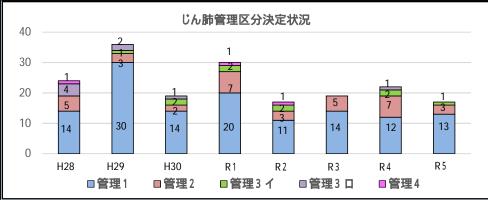


### 宮崎県内における労働衛生の現状



#### 特殊健康診断の有所見率(%) (令和5年)

有 害 業 務	宮崎県	全国平均	有 害 業 務	宮崎県	全国平均
有機溶剤	4.17	3.20	高気圧障害	0.00	7.01
鉛	1.90	1.54	石 綿	0.00	1.04
電離放射線	18.34	10.55	特定化学物質等	0.83	1.53



定期健康診断の結果に基づく宮崎県内の有所見率は、全国平均より低い数値で推移していましたが、令和5年には全国平均値を上回ってしまいました。また、各特殊健康診断の結果を見てみ ると、宮崎県内の有機溶剤、電離放射線、鉛の有所見率が全国平均よりも高くなっています。事業者は健康診断の結果、所見のあった者に対して、医師から意見聴取を行い、必要が認められた 場合、医師の意見に基づいた措置を行いましょう。医師による意見聴取については、下記に詳しく記載しています。

#### 産業保健活動総合支援事業

#### 宮崎産業保健総合支援センターのサービス内容

事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談への対応や 研修などを行います。

産業保健関係者に対する専門的研修等 産業保健関係者からの専門的な相談への対応

メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

治療と仕事の両立支援

産業保健に関する情報提供・広報啓発 事業者・労働者に対する啓発セミナー

#### 宮崎産業保健総合支援センター

宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業ビル2階 TEL 0985-62-2511

始まっています

「治療と仕事の両立支援」

#### 地域産業保健センターのサービス内容(労働者50名未満の事業場を対象)

労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談 健康診断の結果についての医師からの意見聴取

長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する 面接指導

個別訪問指導による産業保健指導の実施

#### 宮崎県中部地域産業保健センター

宮崎市祇園 3 丁目 1 番地 矢野産業ビル 2 階 TEL 0985-71-1069

宮崎県都城・西諸地域産業保健センター 都城市姫城町8-23(都城市北諸県郡医師会内) TEL 0986-22-0754

#### 宮崎県北地域産業保健センター

延岡市出北6丁目1621(延岡市医師会内) TEL 0982-26-6901

#### 宮崎県南那珂地域産業保健センター

日南市上平野町1-1-17 (南那珂医師会内) TEL 0987-23-2951

#### 電離放射線健診における有所見者の増加について

【宮崎県内の有所見率は全国平均値を大き〈上回っています】

電離放射線健康診断の結果を見てみると、有所見者に関する全国平均値が10.55%で あるのに対して、宮崎県内の有所見率は18.34%と、全国平均値を大きく上回っています。 近年の電離放射線健康診断有所見率に関する推移を見てみると、平成30年以降、5年 連続で有所見率が増加し、令和5年には有所見率が18%を超える結果となっており、医療 従事者等の被ば〈線量管理と被ば〈低減対策の取り組みが求められています。

【電離放射線健康診断の有所見者を減少させるために】

電離放射線は目に見えないことから、ば〈露防止対策として 電離放射線の見える化を行う ば〈露防止用の保護具を身に着けることという対策が有効です。下記に参考資料を掲 載しましたので、電離放射線のば〈露防止について、適切な対策をお願いいたします。

# 装着例

#### 体幹部の装着位置

最も多く放射線にさらされ るおそれのある部位

#### 防止に関する参考 資料はこちらから

#### 末端部の装着位置

末端部のうち、 最も多く放射線にさらされ るおそれのある部位



電離放射線障害

上記QRコードから電離放射線障害防止に関する参考資料 をご覧いただけます。参考資料は、下記のとおりです。

令和3年4月1日施行改正電離則の解説動画(動画) 医療機関における被ば〈線量管理のヒント(動画)

事故事例から学ぶ放射線安全管理

個人の被ば〈線量管理

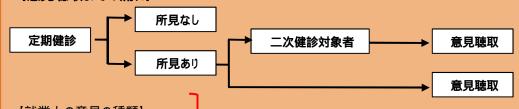
医療分野における職業被ばくと放射線防護

掲載されているスライドはダウンロード可能です。

#### 健康診断有所見者に対する就業上の意見聴取について

定期健康診断において「有所見」(健診を行った医師の判断による)と診断された労働者 については、医師から就業上の意見(これまでどおり働かせてもよいかどうかの意見)を聴取し なければなりません。

【意見聴取までの流れ】



【就業上の意見の種類】 <u>通常勤務</u>

就業制限(残業制限など) <u>要休業</u>

健康診断個人票に医師の意見を記載して いないケースが目立ちます。

上記の意見聴取は労働安全衛生法第66条の4(労働安全衛生規則第51条の2)に おいて事業者に義務付けられていることから、意見聴取を行っていない場合には法違反を指摘 されることになります。

上記法違反は、事業場の規模に関わらず、産業医の選任義務のない労働者数50名未満 の事業場であっても成立します。このような場合には、左記地域産業保健センターを利用する ことにより、無料で医師による意見聴取を行うことができます。

地産保の無料「意見聴取」については、左記の県内4つの地域産業保健センターにお問い 合わせください。

め、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると いた労働者について、当該労働者の健康を保持するため (\*\*) 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

左記リーフレットは 下記QRコードから 確認することができます。



意見聴取の詳細 (厚労省リーフレット)

#### 石綿障害予防規則等の一部改正について

石綿によるば〈露防止対策の強化を図ることを目的に、石綿障害予防規則等が改正され、 段階的に施行されています。建築物の解体等を行う場合、あらかじめ、石綿等の使用の有無 を調査する必要がありますが、令和5年10月1日より、石綿等の使用の有無を調査する者

は、下記の要件が必要です。

·特定建築物石綿含有建材調査者

·一般建築物石綿含有建材調査者 ・一戸建て等石綿含有建材調査者

一戸建て住宅・共同住宅の住戸内に限定)

・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会

に登録された者





<u>船舶の事前調査は上記とは別の要件を満たす必要があることにご注意ください。</u> 今和8年1月1日からは、工作物の解体等に係る事前調査者の要件が求められます。 【石綿の関係法令はこちら 】 【工作物調査者通達はこちら 】 【工作物事前調査者要件はこちら 】







(厚生労働省HP) (令和6年1月12日付け基発0112第2号)

(省令改正関係資料)

詳しくは4ページ参照。 宮崎で開催予定の建築物石綿含有建材調査者講習

県内で開催される石綿含有建材調査者講習は、(公社)宮崎労働基準協会、建設業労働 災害防止協会宮崎県支部(建災防)において下記の日程で開催予定です。 (宮崎労働基準協会) 宮崎市で開催:<u>8月29日、30日</u> 10月22日、23日

(建災防) 宮崎市で開催: 9月10日、11日 11月26日、27日 令和7年2月20日、21日

【お問い合わせ先】

宮崎労働基準協会 0985-25-1853

建災防 宮崎県支部 0985-20-8610





【宮崎労働基準協会 HP】

【建災防宮崎県支部 HP】



林業労働者(事業主・一人親方は除く)は巡回健診の補助を受けられます 宮崎県内各地で順次実施、健診費用を一部助成、林災防非会員も対象 お問い合わせ先 林災防 宮崎県支部 TEL:0985-24-7930